



埼玉県発行

目次

規則

○義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則

(教職員課)

告示

○特定非営利活動法人の定款の変更に係る告示 (県央振興)

○道徳教育教材資料集等印刷業務の入札に関する公示

(入札執行課)

○特定非営利活動法人の定款の変更に係る告示 (NPO活動推進課)

(勤労者福祉課)

○越谷都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧

(都市計画課)

○越谷都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写しの縦覧

("

○越谷都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧

("

○越谷都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧

(都市計画課)

○越谷都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写しの縦覧 ("

○上尾都市計画用途地域の変更の案の縦覧 ("

○県立総合教育センター研修サポートシステム運用保守業務委託の落札者の公示

(総合教育センター)

○県道鴻巣桶川さいたま線の区域の変更 (北本県土)

○一般国道二百九十九号の供用の開始 (飯能県土)

○開発行為に関する工事完了公告 (川越建築安全センター)

○開発行為に関する工事の完了公告 ("

○越谷建築安全センター)

○埼玉県立がんセンター 医療画像情報システム一式の購入に関する一般競争入札公告

(経営管理課)

("

("

("

("

規則

義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成二十一年十一月六日

埼玉県教育委員会委員長 松居 和

埼玉県教育委員会規則第三十二号

義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則

義務教育等教員特別手当に関する規則(昭和五十年埼玉県教育委員会規則第二十七号)の一部を次のように改正する。

別表第一及び別表第二を次のように改める。

別表第1(第3条関係)

教育職給料表(2)の適用を受ける者

職員の区分	職務の級		1級	2級	特2級	3級	4級
	号給	号給					
再任用教育職員以外の教育職員	1から	4	2,900	3,100	5,000	6,200	9,900
	5から	8	3,000	3,300	5,400	6,400	10,100
	9から	12	3,100	3,500	5,600	6,700	10,400
	13から	16	3,200	3,600	5,800	7,100	10,600
	17から	20	3,400	3,800	6,200	7,400	10,800
	21から	24	3,600	4,100	6,600	7,600	11,000
	25から	28	3,800	4,200	6,800	7,900	11,200
	29から	32	3,900	4,400	7,100	8,100	11,300
	33から	36	4,100	4,600	7,400	8,300	11,500
	37から	40	4,300	4,800	7,800	8,600	11,700
	41から	44	4,500	5,100	8,000	8,700	11,700
	45から	48	4,600	5,400	8,200	9,000	11,700
	49から	52	4,800	5,600	8,400	9,200	11,700
	53から	56	4,900	6,000	8,600	9,400	11,700
	57から	60	5,100	6,300	8,800	9,700	11,700
	61から	64	5,300	6,500	9,000	9,900	11,700
	65から	68	5,400	6,900	9,300	10,100	11,700
69から	72	5,600	7,200	9,400	10,200	11,700	
73から	76	5,700	7,500	9,600	10,400	11,700	
77から	80	5,900	7,700	9,800	10,600	11,700	
81から	84	6,000	7,900	10,000	10,700	11,700	
85から	88	6,100	8,100	10,100	10,800	11,700	
89から	92	6,300	8,300	10,200	10,900	11,700	
93から	96	6,400	8,500	10,300	11,100	11,700	
97から	100	6,500	8,700	10,500	11,100	11,700	
101から	104	6,600	8,900	10,500	11,200	11,700	
105から	108	6,700	9,100	10,600	11,300	11,700	
109から	112	6,700	9,300	10,700	11,500	11,700	
113から	116	6,800	9,400	10,800	11,600	11,700	
117から	120	6,900	9,600	11,000	11,600	11,700	
121から	124	6,900	9,700	11,000	11,600	11,700	
125から	128	7,000	9,800	11,000	11,600	11,700	
129から	132	10,000	10,000	10,000	11,600	11,700	
133から	136	10,100	10,100	10,100	11,600	11,700	
137から	140	10,200	10,200	10,200	11,600	11,700	
141から	144	10,200	10,200	10,200	11,600	11,700	
145から	148	10,300	10,300	10,300	11,600	11,700	
149から	152	10,400	10,400	10,400	11,600	11,700	
153から	156	10,500	10,500	10,500	11,600	11,700	
157から	160	10,500	10,500	10,500	11,600	11,700	
再任用教育職員	161	10,500	10,500	6,500	7,400	9,400	

別表第2(第3条関係)

教育職給料表(1)の適用を受ける者

職員の区分	職務の級		1級	2級	特2級	3級	4級
	号給	号給					
再任用教育職員以外の教育職員	1から	4	2,900	3,600	5,000	7,400	9,900
	5から	8	3,000	3,800	5,400	7,600	10,100
	9から	12	3,100	4,100	5,600	7,900	10,400
	13から	16	3,200	4,200	5,800	8,100	10,600
	17から	20	3,400	4,400	6,200	8,300	10,800
	21から	24	3,600	4,600	6,600	8,600	11,000
	25から	28	3,800	4,800	6,800	8,700	11,200
	29から	32	3,900	5,100	7,100	9,000	11,300
	33から	36	4,100	5,400	7,400	9,200	11,500
	37から	40	4,300	5,600	7,800	9,400	11,700
	41から	44	4,500	6,000	8,000	9,700	11,700
	45から	48	4,600	6,300	8,200	9,900	11,700
	49から	52	4,800	6,500	8,400	10,100	11,700
	53から	56	4,900	6,900	8,600	10,200	11,700
	57から	60	5,100	7,200	8,800	10,400	11,700
	61から	64	5,300	7,500	9,000	10,600	11,700
	65から	68	5,400	7,700	9,300	10,700	11,700
69から	72	5,600	7,900	9,400	10,800	11,700	
73から	76	5,700	8,100	9,600	10,900	11,700	
77から	80	5,900	8,300	9,800	11,100	11,700	
81から	84	6,000	8,500	10,000	11,100	11,700	
85から	88	6,100	8,700	10,100	11,200	11,700	
89から	92	6,300	8,900	10,200	11,300	11,700	
93から	96	6,400	9,100	10,300	11,500	11,700	
97から	100	6,500	9,300	10,500	11,600	11,700	
101から	104	6,600	9,400	10,500	11,600	11,700	
105から	108	6,700	9,600	10,600	11,600	11,700	
109から	112	6,700	9,700	10,700	11,600	11,700	
113から	116	6,800	9,800	10,700	11,600	11,700	
117から	120	6,900	10,000	10,700	11,600	11,700	
121から	124	6,900	10,100	10,700	11,600	11,700	
125から	128	7,000	10,200	10,700	11,600	11,700	
129から	132	7,100	10,200	10,700	11,600	11,700	
133から	136	7,200	10,300	10,700	11,600	11,700	
137から	140	7,200	10,400	10,700	11,600	11,700	
141から	144	7,300	10,400	10,700	11,600	11,700	
145から	148	7,400	10,500	10,700	11,600	11,700	
149から	152	7,500	10,500	10,700	11,600	11,700	
再任用教育職員	153	7,500	5,600	6,500	7,400	9,400	

附則

この規則は、平成二十二年一月一日から施行する。

告示

埼玉県告示第四百六十六号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県中央地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NPO情報ステーション(<http://www.saitamaken-npo.net/>))により縦覧に供する。

- 平成二十一年十一月六日
埼玉県知事 上田清司
- 一 申請のあった年月日
平成二十一年十月二十九日
- 二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人あゆみ

代表者の氏名
松本 晴美

四 主たる事務所の所在地
埼玉県鴻巣市鎌塚二丁目八番三号

五 定款に記載された目的
むさしの小舟ハイツ二〇二

(変更前)この法人は、「自主・自立、協働・共助」の理念を基本とし、障害者や高齢者の方たちに対する自立支援として、軽作業や農作業等の就業機会を確保、提供することにより、彼らが健康を保持し、生きがいを持ち、地域社会に貢献するという社会への寄与することを目的とする。

(変更後)この法人は、「自主・自立、協働・共助」の理念を基本とし、障害者や高齢者に対し就業機会の確保、提供等により、社会参加を促し地域福祉の増進に寄与するとともに、自立困難な青少年の生活指導等を行うことにより、健全育成に寄与することを目的とする。

埼玉県告示第四百六十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十一年十一月六日

埼玉県知事 上田清司

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量
道徳教育教材資料集等印刷業務 一式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入期限
平成22年2月1日(月)(小・中学校用)
平成22年3月15日(月)(高等学校用)
 - (4) 納入場所
県内各公立小・中・高等学校ほか
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札参加資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示(平成20年埼玉県告示第1032号)に基づき、業種区分「印刷の請負」のA等級又はB等級に格付けされた者であること。
 - (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
 - (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
 - (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認めら

れた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 埼玉県総務部入札執行課物品調達担当 小林 電話048-830-5778（直通）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県庁本庁舎 3 階総務部会議室 平成21年12月22日（火）午前10時

(4) 郵便による場合の入札書のあて先及び受領期限

埼玉県総務部入札執行課物品調達担当 平成21年12月21日（月）午後 5 時
なお、書留郵便によること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記 3(1)の提出場所に平成21年12月 3 日（木）午後 5 時まで提出し、競争入札参加資格（上記 2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならぬ。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年埼玉県規則第106号）第 9 条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無
無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成21年11月20日（金）までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

(11) この入札の執行は、一般公開する。

なお、傍聴については、入札当日に先着順で受け付ける。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the Service Required
Printing service for teaching materials and coaching materials in regard to ethical education

(2) Deadline for submission
By mail : 5 : 00 pm, December 21, 2009
In person : 10 : 00 am, December 22, 2009

(3) Contact Point for More Information

Property Management, Bidding Enforcement Division, Saitama Prefectural government
 Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, saitanaken 330-9301
 Tel.048-830-5778

埼玉県告示第四百六十八号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、次のとおり申請書

が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。
 なお、当該申請に係る変更後の定款を申請のあつた日から二月間、県民生活部

NPO活動推進課において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NPO情報ステーション(http://www.saitamaken-npo.net/))により縦覧に供する。
 平成二十一年十一月六日
 埼玉県知事 上田清司

伊藤 博明
 主たる事務所の所在地
 埼玉県さいたま市桜区大字下大久保六三五番地
 五 定款に記載された目的
 この法人は、埼玉大学キャンパス内にある異文化共生型保育施設「そよかぜ保育室」の運営を中心に活動しつつ、国際交流、大学と地域との交流、保育・教育の研究を促進し、社会福祉の向上と、世界の恒久的平和の創出に貢献することを目的とする。

埼玉県告示第四百六十九号

労働関係調整法(昭和二十一年法律第二十五号)第三十七条第一項の規定により、平成二十一年十月三十日付けで、次のとおり争議行為を行う旨の通知があつたので、公表する。
 平成二十一年十一月六日

一 争議行為を行う労働組合
 別表に掲げる労働組合

埼玉県知事 上田清司

年末一時金の獲得等の件
 三日 時
 平成二十一年十一月十日午前〇時から問題解決に至るまでの期間
 四 場 所
 別表に掲げる労働組合の組合員が従事する全職場又は一部の職場
 五 概 要
 救急外来患者及び入院中の重症患者のための保安要員若干名を除く全ての組合員又は一部の組合員による全ての争議行為を行う。

二 事 件
 別 表

労働組合名	執行委員長等名	組合員が従事する職場	所在地
埼玉県民主医療機関労働組合生協本部支部	清宮 浩	医療生協さいたま	川口市木曾呂一三二七
埼玉県民主医療機関労働組合協同病院支部	清宮 浩	埼玉協同病院	川口市木曾呂一三二七
埼玉県民主医療機関労働組合歯科診療所支部	清宮 浩	生協歯科診療所	川口市木曾呂一三二七
埼玉県民主医療機関労働組合みぬま支部	清宮 浩	介護老人保健施設みぬま	川口市木曾呂一三四七
埼玉県民主医療機関労働組合川口支部	清宮 浩	川口診療所	川口市仲町一―三六

西部診療所労働組合	共立医療会労働組合さくらおとなこども診療所支部	共立医療会労働組合吹上共立診療所支部	共立医療会労働組合北本共立診療所支部	南埼玉病院労働組合	共済病院労働組合	埼玉県厚生農業協同組合連合会労働組合幸手支部	埼玉県厚生農業協同組合連合会労働組合熊谷支部	埼玉県民主医療機関労働組合大井支部	埼玉県民主医療機関労働組合朝霞歯科支部	埼玉県民主医療機関労働組合上福岡協同診療所支部	埼玉県民主医療機関労働組合所沢診療所支部	埼玉県民主医療機関労働組合さとめ支部	埼玉県民主医療機関労働組合西協同支部	埼玉県民主医療機関労働組合秩父支部	埼玉県民主医療機関労働組合行田支部	埼玉県民主医療機関労働組合熊谷支部	埼玉県民主医療機関労働組合かすかべ支部	埼玉県民主医療機関労働組合おみや支部	埼玉県民主医療機関労働組合浦和支部	埼玉県民主医療機関労働組合さいわい支部
齊藤 明	伊藤 弘子	伊藤 弘子	伊藤 弘子	渡辺 豊	大中 明美	野山 素子	野山 素子	清宮 浩	清宮 浩	清宮 浩	清宮 浩	清宮 浩	清宮 浩	清宮 浩	清宮 浩	清宮 浩	清宮 浩	清宮 浩	清宮 浩	清宮 浩
西部診療所	医療法人共立医療会さくらおとなこども診療所	医療法人共立医療会吹上共立診療所	医療法人共立医療会北本共立診療所	医療法人社団俊睿会南埼玉病院	博仁会共済病院	埼玉県厚生農業協同組合連合会幸手総合病院	埼玉県厚生農業協同組合連合会熊谷総合病院	大井協同診療所	あさか虹の歯科	上福岡協同診療所	所沢診療所	老人保健施設さとめ	埼玉西協同病院	秩父生協病院	行田協立診療所	熊谷生協病院	かすかべ診療所	おみや診療所	浦和民主診療所	さいわい診療所
川越市天沼新田三〇七一一	北本市北本団地一―二七―一〇二	鴻巣市吹上富士見三―一―一九	北本市中丸五―六―八	越谷市増森二五二	さいたま市緑区原山三―一五―三二	幸手市東四―一四―二四	熊谷市中西四―五―一	ふじみ野市ふじみ野一―一―一五	朝霞市浜崎七二四―二	ふじみ野市上福岡三―三―七	所沢市中富一六―一七	所沢市宮本町二―三―二四	所沢市中富一八―六五	秩父市阿保町一―一―一	行田市本丸一八―三	熊谷市上之三―八―五四	春日部市谷原二―四―二二	さいたま市西区指扇一―一〇―二	さいたま市浦和区北浦和五―一〇―七	川口市青木四―一―二〇

蓮田クリニック労働組合

相川 明治

医療法人社団腎盛会蓮田クリニック

蓮田市馬込一四四一

埼玉県告示第四百七十号

吉川市から越谷都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十一年十一月六日

埼玉県知事 上田 清司

埼玉県告示第四百七十二号

越谷市から越谷都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十一年十一月六日

埼玉県知事 上田 清司

埼玉県告示第四百七十一号

吉川市から越谷都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十一年十一月六日

埼玉県知事 上田 清司

埼玉県告示第四百七十三号

越谷市から越谷都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十一年十一月六日

埼玉県知事 上田 清司

埼玉県告示第四百七十四号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

平成二十一年十一月六日

埼玉県知事 上田 清司

- 一 都市計画の種類及び名称
上尾都市計画用途地域
- 二 都市計画を変更する土地の区域
上尾市大字上の一部
- 三 都市計画の変更の案の縦覧場所
埼玉県都市整備部都市計画課、埼玉県北本県土整備事務所、上尾市都市整備部まちづくり計画課、伊奈町都市計画課
- 四 縦覧期間
平成二十一年十一月六日から平成二十一年十一月二十日まで

埼玉県告示第四百七十五号
WTOに基づく政府調達に関する協定

の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十一年十一月六日

埼玉県知事 上田 清司

- 1 購入等件名及び数量
県立総合教育センター研修サポートシステム運用保守業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
埼玉県立総合教育センター総務担当
埼玉県さいたま市緑区大字三室1305番地1
- 3 落札者を決定した日
平成21年9月8日
- 4 落札者の氏名及び住所
東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3丁目19番2号
- 5 落札金額
12,285,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成21年7月14日

埼玉県北本県土整備事務所長告示第十八号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十一年十一月六日から三十日間埼玉県県土整備部道路環
境課及び埼玉県北本県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年十一月六日

埼玉県北本県土整備事務所長 榎本 恵 樹

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 鴻巣桶川さいたま線
- 三 道路の区域

旧新別	区 間		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	新	旧			
	上尾市大字上字町谷一九四九番一地先から同市大字上字町谷八六番五地先まで		一九・〇〇 ～一九・三〇	一〇・〇七	平成二十一年九月四日付け北本県土整備事務所長告示第一四号の一部変更。 不用物件等あり。
			一八・三〇 ～一八・三〇		

埼玉県飯能県土整備事務所長告示第三十二号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十一年十一月六日から三十日間埼玉県県土整備部道路環

境課及び埼玉県飯能県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年十一月六日

埼玉県飯能県土整備事務所長 蓮池 博

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日	備 考
二百九十九号	入間市大字新光五一四番四地先	平成二十一年十一月六日	平成二十一年二月三日付け埼玉県飯能県土整備事務所長告示第四号における道路予定区域の供用の開始である。 延長八・六〇メートル

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百十七号

都市計画法(昭和四十三年法律第百

号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年十一月六日

埼玉県川越建築安全センター所長

若林 祥文

一 許可番号

平成二十一年十月二十一日

指令川建セ 第二一〇一〇一〇号

二 検査済証番号

平成二十一年十月二十九日

第二一〇一六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡川島町大字白井沼字猿ヶ谷戸

七四六―二、七四七―二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

比企郡川島町大字白井沼九二九―一

山田 裕一

埼玉県川越建築安全センター所長告示第

百十八号

都市計画法(昭和四十二年法律第百号)第二十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年十一月六日

埼玉県川越建築安全センター所長

若林 祥文

一 許可番号

平成二十一年九月十八日

指令川建セ第二一〇〇七五〇号

二 検査済証番号

平成二十一年十一月二日

第二一〇一八号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡鳩山町大字赤沼字間ノ田一八

五五―三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

坂戸市伊豆の山町九一六 第三加藤

マンション二〇三号室

小峰 加津夫

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千九十三号

都市計画法(昭和四十二年法律第百号)第二十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年十一月六日

埼玉県越谷建築安全センター所長

坂巻 一男

一 許可番号

平成二十一年十月二十九日

指令越建セ第二一〇〇一一五二号

二 検査済証番号

平成二十一年十月二十九日

第二七六一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

北葛飾郡鷺宮町大字中妻字外野上一

二九五―一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

久喜市東五丁目八―四四

有限会社カノウハウジング

代表取締役 叶 邦男

埼玉県病院事業告示第十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十一年十一月六日

埼玉県病院事業管理者 名和 肇

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立がんセンター 医療画像情報システム 一式

(2) 購入案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

平成22年3月19日(金)

(4) 納入場所

埼玉県立がんセンター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 公告日から入札日までの期間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止期間中でない者であること。

(3) 公告日から入札日までの期間に埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(4) 物品買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示(平成20年埼玉県告示第1032号)に基づき、「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(5) 病床数400床以上の病院でオリジナル画像による完全フイルムレスのPACシステムを構築し、良好に稼働させた実績が複数あること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5

埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 中井茂電話048-822-1748

(直通)

- (2) 入札説明書及び仕様書の入手方法
- ア 「埼玉県電子入札共同システム」からダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、上記問い合わせ先まで連絡すること。
- イ 入手手順
- (ア) 埼玉県ホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/>) を開く
- (イ) 電子サービス窓口の「入札・調達」を選択する。
- (ウ) 埼玉県電子入札総合案内(工事・物品)メニュー内の「3：システム入り口」を選択する。
- (エ) 「入札情報公開システム」を選択する。
- (オ) 調達機関名は「埼玉県」、部局名は「病院局」、課所名は「経営管理課」を選択する。
- (カ) 「物品等」を選択する。
- (キ) 「発注情報の検索」を選択する。
- (ク) 検索ボタンをクリックする。
- (ケ) 本入札案件を選択する。
- (3) 入札説明会の場所及び日時
- 浦和合同庁舎 5階 第5会議室
平成21年11月12日(木) 午前10時30分
- (4) 入札の場所及び日時(電子入札による)
- 埼玉県病院局経営管理課 平成21年12月17日(木) 午後3時30分
開札の場所及び日時(電子入札による)
埼玉県病院局経営管理課 平成21年12月17日(木) 午後3時35分
- (5) 郵便等(書留郵便等受領日の確認出来る方法に限る)による場合の入札書の宛先及び受領期限
- 〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5
埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当
平成21年12月15日(火) 午後5時(必着)
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

- 入札者は、見積もった金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程(平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。)第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金
- 契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- (3) 入札者に要求される事項
- ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要な書類を所定の日時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に關し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- イ 入札者は、入札書を入札書の受領期限までに提出しなければならない。
- (4) 入札の無効
- 次に掲げる入札書は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成14年埼玉県病院事業管理規程第9号)第9条の規定に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否
- 要
- (6) 落札者の決定方法
- 財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無
- 無
- (8) その他詳細は、入札説明書による。
- 5 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Picture Archiving and

Communication Systems

- (2) Time-limit for tender : 3 : 30 p.m. December 17, 2009. (bidding by registered mail must be received by 5 : 00 p.m. December 15, 2009)
- (3) Contact Infomation : Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau, Saitama Prefectural Government,
Kitaurawa 5-6-5, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-0074 Japan,
Telephone : 048-822-1748

発行日	毎週 火曜日・金曜日
購読料金	一年四万三千四百円 (郵便料金を含む。)
発行者	埼玉県 さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一〇号 〇四八―八二四―二二二一(代表)
印刷所	埼玉新聞社 http://www.pref.saitama.lg.jp/A01 /BA00/kenpouhome/fr_top.htm
印刷所	関東図書株式会社 さいたま市南区別所三―一―一〇 〇四八―八六二―二九〇二(代表)